

国鉄新潟

NO.552

発行
2005年
10月22日
国鉄労働組合
新潟地方本部
発行所
新潟市
守橋ス仁碓
編纂部
教室部

「マラソン」が 闘う決意で

第57回地本大会



十月五日、十時より新潟市『トークイン新潟』で第五七回定期地方大会が、開催されました。代議員二二名中二二名の出席を確認し大会の成立宣言が行なわれました。

秋元さんに恥じない、素晴らしい大会に、加藤副委員長、開会あいさつで加藤副委員長は『一九九〇年函館闘争団のオルグ団が新潟に、初めて入った。秋元さんは、一九九一年からひとりでオルグを展開してきた。その秋元さんが七月急逝された。今後の物販・オルグについては、引き続き取り組んでいく、二月三日の年末集会を成功させよう。秋元さんに、恥じない素晴らしい大会にしていこう』とあいさつされました。

その後、守橋委員長より執行委員会を代表してあいさつがありました。(別紙)

議長を新津運輸区分会の服部さんを選出しました。

解決して良かった

言える闘いを……

函館闘争団 池田事務局長

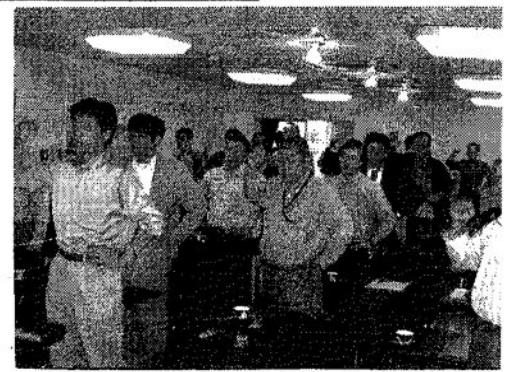
7月9日、オルグ先の新潟で秋元さんは急逝してしまいました。15年間、物心両面にわたって感謝したい。

広い新潟でオルグを展開してきた、秋元オルグ…それを支えてくれた、ひとりひとりの顔が見える思いがした。15年間で3名亡くなった。31名の仲間を犠牲にしながらも闘ってきたのは、国・会社に対して許せない思いがあったから闘い続けられた。

闘争団では限られているが、全国の仲間が支えてくれた15年間だった。しかし、31名の仲間が亡くなった。後へは引けない。36闘争団が団結し国労として解決したい。

9・15～あらためて、ひとつになって政治解決に向かう。36闘争団、当事者が前面に出て行く。それで全体がひとつになる状況を作り出す。9・15判決を期にして総決起をする体制をどうつくっていくのか。支援される側も含めてひとつになる体制をつくる。

一致点を見出していく～36闘争団。
新潟へオルグ派遣して良かった。新潟の地でがんばってきたことが実感できた。国労以外の多くの単産・支援団体から激励された。
『解決して良かったと言える闘いをして、良かったと新潟の仲間と思いをひとつにしたい』



東日本本部

「マラソン」会、
11/5、東京

「地本団結ハイフ」

11/6 弥高

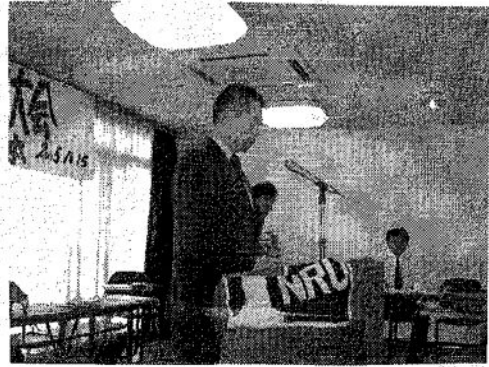
★ 交流会は
12時30分～新潟駅前通り
「日の出屋食堂」2F
会費 大人1000円



国鉄労働組合
年末集会を
成功させよう
12月3日



みんみの意見



書記長 集約

関川書記長

① JR 不採用事件・1047 名問題について 297 名の思いを受けとめる。この人達だけでなく、函館闘争団・秋元さんの思いを受けとめる。9・15 判決は不法行為があったと判断～期待権の侵害～900 万円の慰謝料となった。

全体にかかわる判決となった。これが基準となって運動が展開していき政治的解決へ。具体的取組みを（本部指令）全力で取り組む。12月3日の年末集会を成功させよう。

② 安全問題について

総点検を実施～数年の問題として位置づけてやっていく。貨物の欠員状況は深刻な状態。大量退職時代がやってくる。要員闘争を取り組んでいく。

③ アスベスト問題について

特別健康診断の実施を。受診者、氏名の報告を取り組む～把握していく。受診について時限はくぎらないとしている。具体的時期は再度申し入れをする。正確な情報が必要。

④ 平和・労働法制

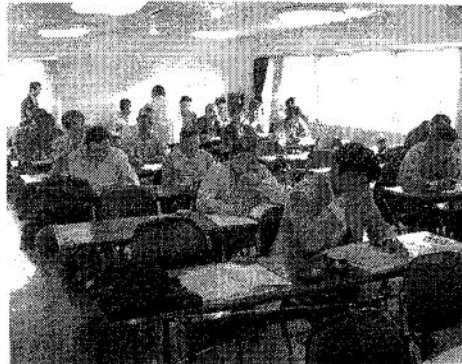
憲法改悪の動き～阻止の闘い強化。10月22日、『9条の会』集会を成功させよう。

⑤ 大量退職時代～組織拡大していくことを全員が意識して取り組んでいく。

大変な時期を向かえますので、ひとりひとりが闘っていく決意を。地本はその先頭にたってがんばっていきます。

全体で一〇名の代議員からの発言がありました。
●アスベストについて東日本全体で『ガン』の発症者の数は？退職者について発生した場合、どう対応したらいいのか。
●テムズへ出向。出向先の要員の数が少なくなっている。特に信通の要員が少ない。厳しい労働環境になっている。新採者の採用が少ない（プロバ）。出向協定など、労働条件について、きちんと明確にして欲しい。出向者は、もう出向から戻して欲しい。

●時代認識について、小泉内閣のファシズム・反動的な支配体制に対して労働者が団結しはねのけていく。大衆運動が求められている。反合について、労使対等の立場・原則を。手当て改善、会社側の一発回答。貨物のI・Tフレンドズの導入が合理化へ。労使対等を見直したやり方。米山踏み切り、モニター導入（天神尾踏切の監視）。
●昇進差別、試験の合格率についてどうか？9・15判決、しつかりと、あの時訴訟に立った原告の思いを。闘ってこそ結果が出た。



●南長岡派出は二七名で発足。若手運転士の退職や労働災害で欠員状態が続き年休が入らない。特休も消化できない。勤務は上越線乗り入れで南長岡、水上を休み無しの往復乗務。分会集会を月一回開催し日貨労とも統一要求を。社員の囁託化、乗務員には要請していないが客・貨一

体の通年闘争を強めていく。
●物販闘争は地域のつながり・連携が多く、大きく共闘が進展していった。在来協・通学列車のアンケート調査など、地域の運動に対して運動軸になっていく。国鉄闘争を風化させないため、物販カタログ・オルグを直接展開している。年末集会の取り組みを続け、地域集会も含め開催していく。顔の見える運動、闘争団連絡会の全国オルグも考えてみては。
●鉄道記念日のイベントに自衛隊のコーナーがあった。震災者を招待し、そこへ自衛隊も参加。
●アスベストについて本社・エリアで交渉した。東新潟機関区の風呂場のアスベストは九月中旬に撤去作業、現在は使用可能。特別健康診断は今年度下期、希

望者を実施したい。現業機関は全員対象にしたい。支社は全社員・退職者へ案内を出し希望者を取る。時期も明らかにしていく。現場長と交渉して欲しい。南長岡派出の欠員、将来的な要員問題について会社側を追究していく。全員が拡大していく決意を。

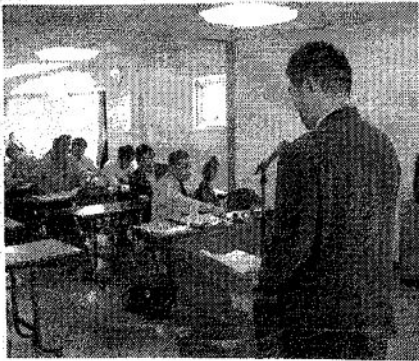
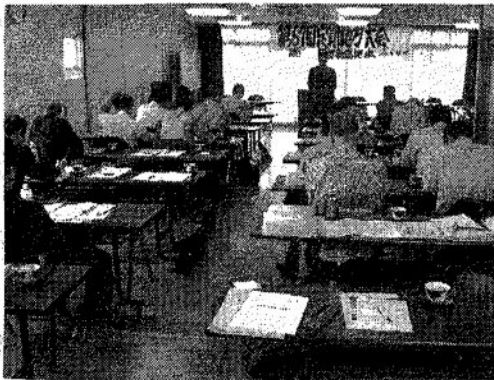


地本大会

みんなの意見

● 出向問題〜本人希望は尊重されていく。出向からJRに戻ってからも、その後、補充されていく。アスベスト〜職場は調査中(会社側) 特診〜団交で定期的に受診を。また希望があれば受診を申し入れ。

● 職場では鉄道の事故は輸送障害と話して欲しい〜人身事故と話さないで欲しい。部外者の厳しい見方があるため。緊急時の駅の対応〜電話番号が公表され



ていない。そのため仙台のテレホンセンターへ苦情がいく。闘争団闘争は函館と共に運動を展開してきた。全体で納得のいく闘いを取り組んでいきたい。

● 郵政民営化成立〜国鉄分割民営化、民営化に対して本質を多くの大衆へ宣伝していく。事務所問題について今後どうしていくのか。財政〜基金取り崩しも厳しい状況が続く。

東日本本部 あいさつ 藤野副委員長

① 国労の総団結を確立し、不採用事件の闘いの確立。9・15判決について本部は声明を出した。

10月26・27日要請行動。11月18・19北海道〜激励行動を実施。実行委員会で(本部・闘争団・建交労・原告団) 総団結・総決起を取り組んでいく。

② 秋季・年末闘争〜制度・手当の改善を中心に取り組んでいく。1年間〜地方・職協で議論し会社側へ追及。緊急の場合は春闘時に。

年末手当〜3・5ヶ月の要求額。ペー0…手当が生活給になっていることを追及する。

③ 安全問題〜4月25日の脱線事故後、重大事故が発生している。業務部として年内に団交…会社側を追及していく。

首都圏で人身事故が多発している。

アスベスト問題〜10月6日対策委員会設置〜意見交換。12月学習会(北・南)。特診…4800名受診希望、工場の受診はこれから。

9月4日、リモートマルス導入。(しゃべる自動券売機) 4月、八王子、7駅に導入〜(4000名の乗降人員の駅)。

シニア雇用〜4月1日実施について団交を申し入れ2回。議事録どおりになっていない。

④ 昇進和解作業〜13回の協議。9地本で1次合格者の8割くらいが2次に合格している。

差別立証〜具体的是正〜闘いを。要求項目7項目〜公正・透明性・公表・制度上の改善。正常な労使関係…差別を根絶する。要求書を提出。年内が大きな闘いに。

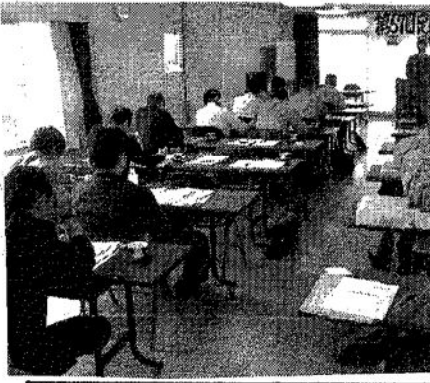
過去なかった合格者が出ている。この和解を契機に組織拡大を。国労の組織を拡大していくことが重要だ。

● 遠距離配転や出向先の労働条件が厳しい状況。業務量が増えている。盆休は企業が休まないため休みが取れない。嘱託制度五八才〜希望者(現地在住者)。直営で要員を増やすことが前提だが全体的な問題解決に。財政関係について〜書記さんの手当て見直しを。労働に応じた賃金支給を。



● シニア雇用〜支部では何が出来るのか。南派出〜組織問題について、どう考えていくのか。支部体制などどうしていくのか。早急な解決策を。

● 情勢〜選挙結果から厳しい状況になった。自・公の得票率は50%半分か支持していない。郵政民営化のみの選挙だった。ひとつひとつの課題を国民的課題として取り組んでいく。法案が可決されていく。労働法が改善。数で押し切られる危険な状況。国労がJRの職場の中でどう重要性があるのか。それを引き継いで運動を取り組むこと。



池田 執行委員長のいさつ

…挨拶に先立ち、函館闘争団・故秋元和広さんのご冥福をお祈りして黙祷…
第57回定期大会にご参集の代議員・傍聴者の皆さん大変ご苦勞様です。また、お忙しい中、ご出席いただきました来賓各位の皆様には大会構成員を代表して感謝申し上げます。

大会にあたり執行委員会を代表して三点ほどに絞ってご挨拶申し上げます。
昨年10月2日に第56回大会を開催して以降、10月23日に発生した中越大地震ははじめ重大な出来事が続きました。冒頭、ご協力いただきましたように秋元さんの突然のご逝去には愕然と致しました。本日、函館闘争団事務局長の池田さんがみえられ、ご挨拶いただくことになっています。19年目に入ったJR採用差別事件は、新たな状況が生まれる中で解決にむけた確かな取組が求められています。

9月15日に国労の一部闘争団員により提訴された、いわゆる鉄道公団訴訟の東京地裁判決がありました。判決は、原告らの地位確認と解雇以降の賃金支払い請求は否定したものの、国鉄によるJR採用候補者名簿の作成に国労差別があったとしてJR採用について正当な評価を受けるべき機会を奪われた慰謝料500万円の支払いを命じたものです。はじめて国鉄の損害賠償責任を認めました。国労組織が直接原告になっていない裁判ですが、今後の闘いに大きく影響する判決であることは間違いないと思います。

「関係者の動向を注視したい」或いは「不採用事件は未解決課題である」、これが政府、相手側のいまの態度であります。今年の全国大会は、闘争の到達点と国労組織の現状を踏まえた方針を決定し、解決に向かう全体の団結が確認された大会であったと思います。何よりも大切なことは国労が組織の統一と団結を一層強め、解決に立ち向かうことです。

先般開催された東日本本部大会で国労常任弁護士の福田弁護士が挨拶の中で、「今回の判決を統一と団結の方向に生かす材料としてどう活用し、或いは克服するのかが前向きな議論をしていただきたい」として「お互いにやっていたことを非難しあうような議論でなく、本当に一緒にやっていた条件づくりを考える必要がある」と言われた。今回の判決を絶対に不団結要素にしてはならない。このことをぜひ全体で確認し合いたいと思います。こうした立場で国鉄闘争支援共闘・県連絡会が中心になり、12月3日に計画しています恒例の県集會を何としても成功させたいと思います。

闘いの当事者である建交労との共同・連帯の取組が一層重要な状況にあります。中央段階では、はじめての共同集會の開催など運動を前進させる上での教訓的な取組が行われました。

新潟では県春闘闘争を中心に今日までの取組のなかで培ったお互いの信頼関係を大事にし、要求で団結し、一致点に基づく共同行動を引き続き強めたいと考えています。またこの間、北海道、九州を中心に平和運動フォーラムや平和運動センターなどからの支援・連帯が寄せられています。私たちは署名をはじめ物資販売、連帯する会、集會参加等、多くの支援を頂いて参りました。重要な局面でも深く連帯するであろう、昇進差別事件和解協議がJR東日本との間で中労委を舞台に進み、昨年12月協議開始以来、和解協議を重ねています。経過と今後の対応については東日本本部から報告があると思いますが、今回の昇進試験結果を受



先の総選挙は「郵政民営化に賛成か反対か」の一点を争点にすえ、「改革をとめるな」とキャンペーンを打った自民党と公明党が衆議院で三分の二以上を占め圧勝しました。

選挙後の国会は、郵政民営化法案、障害者「自立支援」法案成立強行への動きを強め、庶民増税を打ち出し、憲法改悪のための国民投票法案を審議する特別委員会設置など数の力で押し切ろうとしています。今年11月自民党結党50周年を迎えるにあたり、具体的な改憲案の策定に入っています。民主党も同様の動きを強めています。改憲論の焦点が9条改定にあてられ、自衛軍の保持を明確にして海外で武力行使のできる国に変えていく、つまりアメリカ追従のイラク侵略戦争への無条件支持につづくサマワへの自衛隊派兵、さらにアメリカの要請に応じて公然と「海外で戦争できる国」に変質させることを目的としています。

平和を守れ！「憲法九条改悪反対」は圧倒的国民の声です。全国各地に「九条の会」が草の根的に組織され運動が広がっています。新潟でも今月22日に大集會が計画されています。多くの皆さんの参加を求めたいと思います。一連の動きは、必ず国民との間に大きな矛盾を生じるであろうし、また小泉自・公政権の行き詰まりの現れともみることが出来ます。

国民的政治課題の前進にむけた取組について地域の仲間と一緒に闘うよう訴えます。構成員各位の大会成功にむけた奮闘を期待し挨拶とします。



けて弁護団との合同会議で意思統一をはかり、さらに和解協議を進めることとなります。これからの協議は、試験結果をどのように見るのか、単なる一つの紛争解決とせず公正・公平な試験制度の運用をどう担保させるのか、また当然のこととして引き続き我々の側の闘いや取組はどうあるべきかなど、しっかり意思統一しなければなりません。和解の結果、団結にヒビが入ってはならないと考えています。

つぎに鉄道の安全確保と労働組合の役割の問題です。

本年4月25日、絶対にあってはならない重大事故がJR福知山線で発生しました。死者107名、負傷者540人を超える大惨事です。あらためて犠牲になられた皆さんとご遺族の方々に哀悼の意を表するものです。

国鉄時代にあった「安全綱領」は、その第一に「安全は輸送業務の最大の使命である」と謳っています。かつて牛肉偽装事件を起こした雪印食品(解散)やリコール隠しで批判を浴びた三菱ふそうなど、その企業体質が明らかになり、国民から「安全・安心」の信頼を著しく損ねました。

国労西日本本部などが福知山線の脱線・転覆事故後に行った利用者アンケートでは「企業もそうだが組合にも問題がある」「国労は安全について自ら自覚し、建設的な意見を具申せよ」との声も寄せられています。

国民の人命と財産を運ぶ公共輸送機関としての鉄道が、何よりも「安全」を最優先しなければなりません。だからこそ第一義的使命ともいうべき「安全確保」について労働組合がきちんとチェック機能を果たしてきたのかどうか、いま厳しく問われています。

私たちは、かつては同じ国鉄マンとして「安全な鉄道」のために日夜奮闘してきた自負があります。我がこととして二度とこのような悲惨な事故を繰り返さないことを決意し合わなければなりません。そのためには事故原因と事故の背後要因について徹底した究明と検証・検討が不可欠であります。過日、事故調査委員会から中間報告が発表されました。しかし、事故の直接原因にふれたものの背後要因やJRの企業体質に迫る調査結果になっていません。

JR東日本においても成長著しい新事業展開と併せ、「業務の丸投げ」と言われている保線・電気関係の委託から車両の移動・修繕をはじめ職業業務の委託へと拡大されつつあります。

業務のシステムを変え、徹底したコスト削減の経営施策は年数を経過して、安全な鉄道として走り続ける上で多くの危険と問題を引き起こしています。地方本部は、各支部・分会・職協の協力をいただき「安全・安定輸送に関する問題点」を明らかにし、支社に対して改善を迫ってきました。私たちは、通年のとりくみとして毎日の仕事を足元から見つめなおし、きちんとチェック機能が果たせる労働組合になるようお互いに奮闘しようではありませんか。

国労西日本では今回の事故を契機として、具体的な改善要求を提起し、積極的な運動を展開しました。その結果、要求の前進を図るとともに近畿地方本部内で女性を含め5名の仲間を国労に迎え入れています。安全な鉄道を求める国労の姿勢に共感し、加入を決意したと報告されています。要求での多数派をめざす運動の成果として教化化することが大切だと思います。

最後に国民いじめの小泉「構造改革」を許さず憲法改悪反対・平和を守る闘いに全力をあげるよう訴えます。

